

公 告 第 5 号
令和 7年 2月28日

パーソルキャリア健康保険組合

理事長 松丸 友生



令和7年度保険料率決定のお知らせ

令和7年2月25日に開催された第13回組合会にて、令和7年度の保険料率が決定しましたのでお知らせいたします。

【令和7年度保険料率】

単位:‰

	一般保険料		調整保険料	健康保険料計	介護保険料	保険料 合計
	基本保険料	特定保険料				
事業主	24.125	15.130	0.745	40.000	8.500	48.500
被保険者	24.125	15.130	0.745	40.000	8.500	48.500
計	48.250	30.260	1.490	80.000	17.000	97.000

適用日： 従業員については令和7年3月分保険料(4月給与控除分)から
任意継続被保険者については令和7年4月分保険料からの適用となります。

【特定保険料について】

平成20年度より、一般保険料を「基本保険料」と「特定保険料」に分けて表示することが義務づけられました。この「特定保険料」は新たな高齢者医療制度の創設に伴い、それに係る健保組合からの支出（納付金等）を一般保険料の中で区分して明示したものです。

【参考:令和6年度保険料率】

単位:‰

	一般保険料		調整保険料	健康保険料計	介護保険料	保険料 合計
	基本保険料	特定保険料				
事業主	25.506	13.694	0.800	40.000	8.500	48.500
被保険者	25.506	13.694	0.800	40.000	8.500	48.500
計	51.012	27.388	1.600	80.000	17.000	97.000

以上